



近代日本の政治システム構想 : 「政党政治」論と二大政党制論を中心に

小関, 素明

(Degree)

博士 (文学)

(Date of Degree)

2002-04-24

(Date of Publication)

2008-03-18

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

乙2619

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D2002619>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



【2】

氏 名・(本 籍) 小関 素明 (京都府)

博士の専攻分野の名称 博 士 (文学)

学 位 記 番 号 博ろ第20号

学位授与の 要 件 学位規則第4条第2項該当

学位授与の 日 付 平成14年4月24日

【学位論文題目】

近代日本の政治システム構想

審 査 委 員

主査 教授 鈴木 正幸

教授 大津留 厚

教授 油井 清光

助教授 奥村 弘

助教授 西川 杉子

小関素明「近代日本の政治システム構想」（要約）

今日、政治史研究の分野においては、政治過程論を多用した政治史の短期波動分析が隆盛を極める一方、長期波動分析に関しては単に手法の未確立という以前に、その前提となる視座と対象すら確定していないのが実情である。

我々に共有されている「近代（政治）の理念像」とは、自由と平等の両契機をできるかぎり国民に開き、両者の均衡をめざすことにある。したがって、この自由と平等の両契機が原理的には両立し難いのではないかという懷疑が蔓延したとき、政治史の対象の中から「理想主義」の生成を析出しようという熱意と姿勢は後退していかざるを得ない。そうした傾向がおのずと政治史における長期波動分析の低迷を招き、政治過程の場における「生の権力抗争」を政治史の「実像（リアリズム）」と見なしてその分析に終始する今日の研究潮流を生み出している。

注意を要することは、この「生の権力抗争」への関心の偏頗は、きわめて表層的な手法としての「リアリズム」の興隆と表裏一体であるということである。その趨勢は以下のような問題点をはらんでいる。

第1に、政治的上部構造における「生の権力抗争」という政治過程論の対象に最も「適合」した分析手法として「リアリズム」がきわめて「順当」に定着していったために、対象との間に緊張関係が薄く、その手法としての射程と有効性を吟味する問題意識自体がきわめて発芽しにくいということである。政治的アクターや諸集団の個別意志（権力志向）を資料的に精査し、それら相互の対立・競合・妥協または優劣や落差を分析し測定するという手続きを積み重ねることによって政治史の「全体像」を描こうとする現行の表層的「リアリズム」に安住することには大きな陥穽がある。

なぜなら、基本的に要素還元論的なスタンスに立つ現行の「リアリズム」は、政治過程における権力対立の「忠実」な描写をなし得ても、政治史の力学の全体構造に迫っているとは言いがたいからである。けだし現行の手法としての「リアリズム」をもってしては、対象のリアリズムを捕捉しきれないのである。

この点と関連して第2に、現行の「リアリズム」が描く政治社会像は極めて単調なものにすぎないという問題がある。現行の「リアリズム」は、立論段階では対立勢力間の政策的対立を一応想定しつつも、やがてその対立幅が縮小した後もなお対立が継続（場合によってはより熾烈化）する根拠として、権力抗争それ自身が喚起する「権力への意志」を想定するという単調な構図の再生産を繰り返している。政治空間の「実像」としてこうした単調な構図しかすくい取れないにもかかわらず、「リアリズム」という手法に依拠しているという自信が対象をリアルに捕捉しているという「確信」と交錯しているために、このことの問題性に対する内省が極めて生じにくい。さらにはこの構図の単調きゆえにそれが奇妙な伸縮性をもち、どの時代のどの局面の分析の枠組みとしても適用可能な普遍的有効性を持つかのごとき幻想を生み出していることも、現行の「リアリズム」が陥っている陥穽として無視できない。

第3に、こうした単調な政治空間の構図をいくら描出しつづけても、そこから価値は言うに及ばず、「意味」すらくみ取ることはできないということである。権力対立の様相それ自身の「忠実」な描写に専心することが、かえって権力抗争を意味論的に捕捉する問題意識を未発に押し止めてしまうというこの陥穽は、政治史の中における「理想主義」の

生成を探求することへの無関心と表裏一体である。

であるならば、この「リアリズム」の陥穽を突破する糸口は、政治史における「理想主義」の意味を探求するなかから、できるかぎり権力抗争をも意味論的に再構成することであろう。その場合重要となるのは、政治過程それ自身の追跡をひとまず脱して、狭義の政治過程の圏外から政治の軌道修正と規範化を試みた政治システム構想の意味的な自足性を洗い出すことである。なぜなら、「理想主義」は客観情勢の制約や妥協に左右されやすい政策構想のなかでは貫徹しにくく、また政治過程の渦中からは自生しにくいからである。

本稿はこのような問題認識に立って、福沢諭吉、美濃部達吉、吉野作造、蠟山政道らキー・パーソンの政治システム構想の持つ意味を、当該時期の政治状況の問題点と重ね合わせながら検討するものである。本稿で特に重視するのは、「自由」と「平等」という和解しがたい両原理の両立を「公正」という契機の探求を媒介に架橋することを命題にした二大政党制構想の意味と推移の検討である。したがってここでいう「政治システム構想」とは単に政権形態をめぐる構想だけでなく、政権に参入していない勢力をも視野に入れた全体的な政治体制の運営原理や構成要素をめぐる構想をも含んでいる。各章の内容は以下の通りである。

第1章では、帝国憲法の制約の下で当初二大政党制論に傾いていた福沢の構想がやがて「官民調和」論へと退行して行くことの意味を重視し、その構想の推移は最終的に日本の独立への願望に起因することを明らかにした。壬午・甲申事変の過程で「アジア同盟論」から「脱亜論」へという曲折を含みながらも、ほぼ一貫して対中国強硬政策の断行を藩閥政府に強要する一方で、地租増徴を唱え続け、対中国強硬姿勢を焦点に藩閥勢力と民党との融和（「官民調和」）の推奨へと掃着した福沢の言説の推移は、万国公法の秩序と中華秩序の拘束を複眼的に見通しながら、国民国家としての日本の自立化の隘路を模索したものの言う以外説明し難いものである。この福沢の推移は当該時期において二大政党制を展望し続けることがいかに困難であったかをはしくも示している。

本章は、立国過程の当初より二大政党制を構想しつづけることがいかに困難な環境にあったかということを確認することによって、第4章以下で述べる吉野や蠟山の二大政党政論の革新的な意義と特質を浮かび上がらせるための前提作業である。

第2章では、藩閥・民党連立内閣、さらには強力政府党による凝集力の高い「政党内閣」の必要性を強調した福沢の言説が伊藤博文の政権構想に歩調を合わせたものであったことを明かにした。

第3章では、第2章で明かにした福沢の政権構想と強力政府党による政治運営を現実化した原敬の政治指導の特質を分析した。その特質は、従来の論が強調するような地方利益誘導と対英米強調政策を両軸にかけた自己完結的な権力維持工作にあったのではなく、むしろそうした権力維持工作を前提にしながらも、広汎な産業基盤の整備を優先的な政策目標に掲げた政策論優位の政局運営にあったことを明らかにした。

つまり純度の高い「政党内閣」の政局運営と権力工作こそが政治システム論的発想に立った政治運営・政治体制原理の規範化と背反するものであったこと、そしてそうした原政友会内閣の権力編成を論理的に庇護したのが美濃部達吉の憲法（政治）論であったことを究明した。

第4章では、原内閣の権力編成と政局運営、それを論理的に庇護する美濃部の政治理論を批判した吉野作造の代議政治論の特質を分析した。吉野の代議政治論は原内閣に典型的

に見られた政友会の施政の特質、すなわち地方利益誘導の行使ならびに政治システム論的発想と背反する政策論優位の政治運営という側面を強く持っており、その柱となったのが二大政党制論と普通選挙制論であった。

吉野はその実践的展望として政友会に対抗し得る憲政会の勢力拡大の必要性を強調し、政権交代が可能な二大党派による「公正」な政治運営をシステムとして定着させるべきことを提言した。その観点から第1次・第2次加藤高明内閣の成立に期待を寄せた吉野ではあったが、吉野にとって憲政会（→民政党）を政友会に対抗し得る党派として位置付け得るか否かの試金石は基本的には憲政会が小作法や労働組合法などの社会政策をどの程度推進できるかであった。しかし、それとは別に普通選挙制下での「政党政治」の現状に危機感を深めた吉野は、二大党派の一翼に社会民主主義勢力の導入を図り、二大政党制の構成勢力の刷新をも考慮せざるを得なかった。

第5章では、田中義一内閣の下で、「産業立国主義」という包括的な理念の下に原内閣以来の政策体系を継承したことによって普選体制下における利益誘導の規模拡大を招いた政友会の政策が、中国ナショナリズムとの軋轢をも触発し、それに伴う軍部の政治的活性化を招くなど、より深刻な「政党政治」の危機の深化と多極化、重層化をもたらしたことを明かにした。

その上で、大政党による軍部の統括とともに、地方への財源投下と地方分権による地方利益の上昇回路の遮断などの危機管理を画策した政友会の対応は、社会政策充実を期待する吉野の構想とは逆行するものであったこと、また続く浜口民政党内閣による選挙制度改革を柱にした「政党政治革新」構想も党幹部による党内専制体制を招来しかねない点で、未だ代議士中心主義を完全には捨て切れなかった吉野の構想とは原則的に背馳するものであったことを分析した。

第6章では、浜口民政党内閣の下で社会政策の実現が失敗するとともに限界を露呈した吉野の二大政党制構想に対してどのような刷新の取り組みがなされたのかということを蛭山政道のナショナル・デモクラシー論と二大政党制論を中心に分析した。

蛭山は基本的には吉野の二大政党制論の枠組みを継承し、英国労働党の動勢を参照しつつも、むしろそれゆえにこそ、既成政党（民政党）と社会民主主義勢力の連合を展望した吉野の構想から離反し、その勢力配置転換を構想することになった。蛭山はそれに向けて社会大衆党の勢力基盤拡大方策を模索するが、やがてその限界の自覚と外交政策を巡る確執から近衛新体制に接近することになる。しかし近衛新体制の整備を提言しながらも蛭山は二大政党制の原理の一端を尊重する姿勢を崩しておらず、そのことによって戦後早期の段階において二大政党制の提唱をなし得た側面も存在した。

以上のように本稿は、戦前期日本における現実の「政党政治」の運営原理と二大政党制論の対抗を軸に据えてリベラル・デモクラシーの伝統を照射するとともに、今日における政治史研究の手法を再検討するための試みである。

論文審査の結果の要旨

氏 名	小 関 素 明
論文題目	近代日本の政治システム構造
要 旨	
概要 本論文は、近代日本政治史を、現実政治の構造と、それに対立する政治システム構想の交錯として描くところに特質がある。各章は次のように構成されている。 はじめに 第1章 福沢における「官民調和」論と国民国家の独立 第2章 「官民調和」と強力政府党 第3章 原敬の政治指導の問題点 第4章 代議制論としての民本主義の政治システム構想 第5章 1920年代後半における「政党政治」の矛盾の拡大と「政党政治」革新構想の陥穽 第6章 民本主義と二大政党制論の改造 終章 おわりに 具体的には以下のとおりである。 1. まず、従来の政治過程論的研究を、「各政治的アクターや集団の『赤裸々な権力志向』」の描写にすぎないところの「理念を捨象した政治史」研究と批判し、近代における価値理念と近代日本政治構造との関係を問うた。 すなわち、「自由」と「平等」の両立という近代の理想は、政治的選択の「自由」と政治的権利の「平等」という形で保証する以外、実現の手段が見当たらず、それを定着させるシステムは二大政党制以外に想定できない、という視角に立ち、その視点から、近代日本の政治構造と政治システム構想の交錯を描くという方法論をとった。 2. それによって描かれた近代日本の政治史像は以下のとおりである。 1) 後発国型国家の特性を帯びた日本の政治的環境は二大政党制に適合的なものではなかった。当該国際環境のなかで清国に対抗することによって自己の確立を図った近代日本においては、いかに政治権力の集中化を図るかという課題が先行し、議会開設以前からいわゆる「官民調和」へと傾斜していくことになった。これは、純度の高い「政党内閣」である原敬政友会内閣によって確立された。しかし、その権力形態は、議会に対する責任内閣制の原理とはむしろ逆行するものであった。	
主査記載 氏名・印	鈴木正一

- 2) これを理論的に擁護したのが福沢諭吉と美濃部達吉であった。彼らの議論においては、権力編成上の眼目が政治的凝集性の強化に置かれていたために、「自由」と「平等」への配慮はきわめて限定的であった。
- 3) このように日本においては政党勢力の伸張と「政党内閣制」の確立は実質的な政治的民主化の進展を阻害する側面が大きかった。民主化を促進するためにはこの「政党内閣制」の原理と形態を刷新することが必要であった。その方策として重視されたのが、普通選挙制度の下で二大政党制を定着させることであった。これによって国民の政治的権利の「平等」と政治的選択の「自由」という形で民主化の二大要件を両立させることが囑望された。
- 4) この方針を追求したのが吉野作造に他ならなかった。吉野の構想においては、二大政党制定着の前提条件を確立するために、政友会に対抗しうる政治勢力を育成することに主眼が置かれ、そのための吉野の最大の手段が普選の実現であった。ところが、第一回普通選挙の結果は、田中政友会内閣に信任を与え、その田中内閣が「平等」の原理に逆行する経済的自由主義の政策を指向し、つづく浜口内閣も、逆に「自由」の原理に背反しかねない拘束名簿式比例代表制選挙を推進しようとしたため、吉野の構想は破綻した。
- 5) これに代わって、吉野の問題意識を引き継ぎながらも、二大政党制の構成を既成政党と無産政党に組み替えることによって、二大政党制の新たな可能性を探ろうとしたのが蛭山政道の構想であった。蛭山構想は、無産政党に大きな役割を期待した点で、より「平等」の理念の徹底化を図ろうとした構想といえる。
- だが、無産政党の勢力拡大を図ることは容易に達成できず、わずかに残された方策は、準戦時体制を無産政党の勢力伸張に有利に転用する以外になかった。蛭山は、日中戦争の開始とともに、より戦時体制への関与を強めながら、社会大衆党の勢力拡大を模索する。この蛭山構想は、従来の研究の評価と違って、戦時体制下での苦汁の選択ではあったが、近衛新体制への盲目的雷同とは明かに一線を画するものであった。
- 6) こうした吉野や蛭山の構想は、大部分が実現されずに終わった未完の着想であり、その意味では「理想」と呼ぶ以外にはないが、近代の理念という普遍的なものと後発国型近代政治との関係を問うことなしには、日本近代政治史を世界的近代の中で明らかにすることは出来ないものである。

本論文は、従来の、政治史を力学的関係に還元する手法で描く政治過程論研究を批判した。そして、力学的関係に現象する根拠を、後発型日本政治の客観的位置に求め、そこに、近代政治の理念および民主化という不可逆の問題を交錯させた。このことによって、本論文は、一方では、政治過程論と政治思想史論を統合するとともに、他方では、近代日本政治史の普遍と特殊の関係構造の一端を明らかにすることに成功した点で高く評価できるものである。

以上の審査結果に鑑み、本審査委員会は、論文提出者小関素明が博士(文学)の学位を授与されるに足る資格を有するものと判定した。